

## 個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について

### 1 住吉区地域見守り支援システムについて

住吉区では区から提供する「災害時要援護者支援台帳」をもとに、地域活動協議会において、日ごろから地域の中で避難行動要支援者の方々に声かけや見守り活動を行っていただくなどの体制を整え、顔の見える関係を作ってもらった上で、災害時の「個別支援プラン」を作成し、災害時に一人でも多くの命を助けていただく、地域の支えあいの仕組みである「住吉区地域見守り支援システム」の構築に取り組んでいます。

### 2 災害対策基本法の改正について

令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画（個別支援プラン）作成について市町村の努力義務となりました。

おおむね5年以内で個別避難計画（個別支援プラン）を作成する必要があることから、引き続き未作成の各地域活動協議会や町会等へ「住吉区地域見守り支援システム」の説明を行い、実効性のある個別避難計画（個別支援プラン）の作成に向けて、取組を進めていきます。

### 3 作成完了状況（令和6年2月15日現在）

**50.1%**（令和5年度末作成目標50%）

※詳細は別紙「住吉区地域見守り支援システム進捗状況等」参照